

## 尾道市中小企業等臨時特別支援事業

人手不足や物価高騰の影響を受ける市内企業の新たな事業展開、経営基盤の確立及び賃上げ環境の整備のため、職場環境の改善による人材確保または設備投資等による生産性向上に取り組む市内の中小企業者等を支援します。

※本事業には国の重点支援地方交付金が活用されています。

### 【補助対象者】

市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等(個人事業主を含む)

### 【対象要件】

- ・市内で1年以上継続して事業を営んでいること
- ・市税の滞納がないこと
- ・補助金交付決定の前に設備を導入していないこと
- ・国や県等の同様の補助金が交付されていないこと

など

### 【補助対象経費】

#### 職場環境整備枠

項目	内容	例
職場環境整備	従業員の職場環境の向上に資する設備投資に対する経費	LED整備、熱中症対策、トイレ整備、子育て環境整備費、外国人材の業務円滑化

#### 生産性向上枠

項目	内容	例
設備導入	生産性向上に資する設備等の導入に要する経費	製品の本体価額 初期設定費
コンサルティング DX人材育成	ITコンサルティングに要する経費、DX人材育成に対する経費	専門家への謝金報償費 講師謝礼・講師派遣旅費

### 【補助率と上限額】

補助率 補助対象経費の1/2以内

上限額 上限額250万円

※いずれの枠も上記

※いずれの枠も補助対象経費の下限は5万円

### 【申請期間】

令和8年4月20日(月)～7月31日(金)

※予算上限に達し次第、受付を終了します。

詳細はこちら

